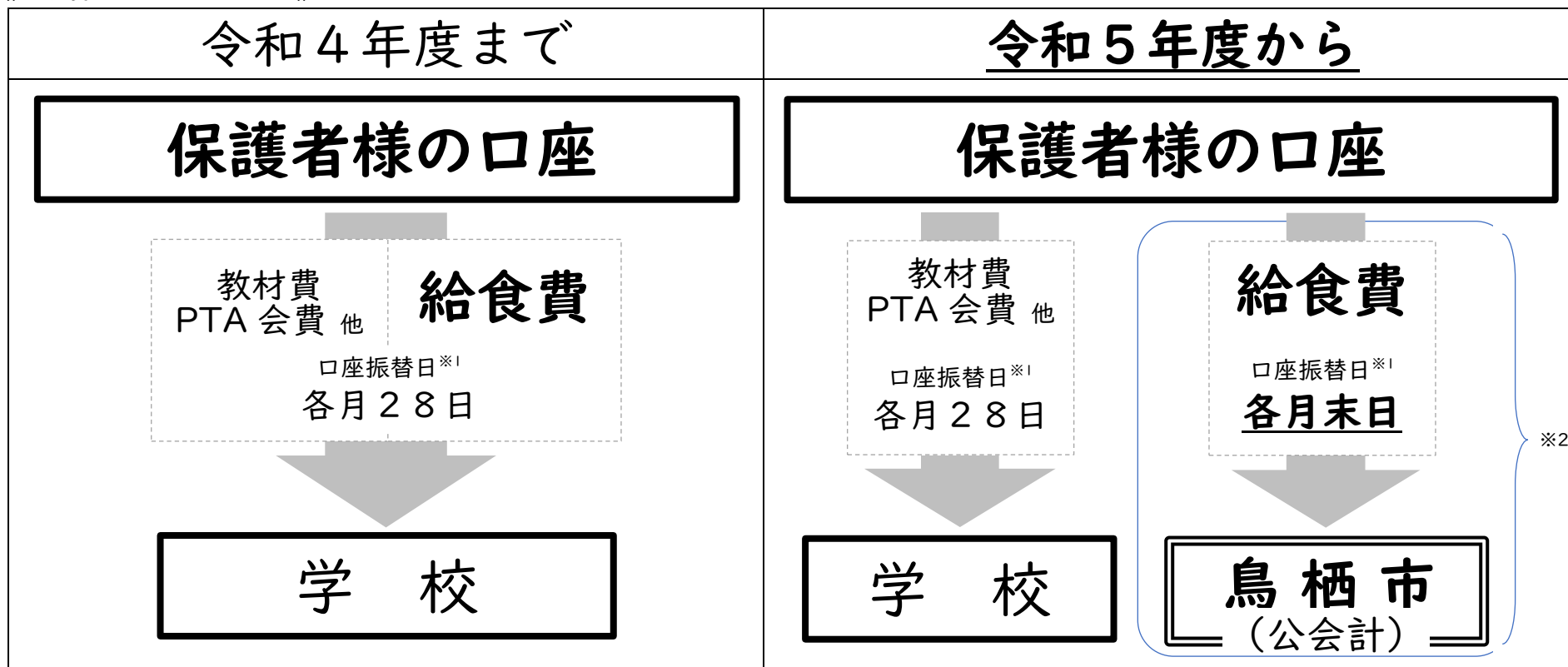


## 学校給食費の公会計化について

現在、学校給食費は各学校で徴収・管理していますが、令和5年度から、市が徴収・管理するようになります（学校給食費の公会計化）。

これに伴い、学校給食費の納入通知や未納の場合の督促状などは、市長名での通知になります。

《お支払いのイメージ》



※1 口座振替日は、暦の関係で前後する場合があります

※2 公会計として取り扱う給食費については、口座振替手数料の保護者負担はありません

つきましては、保護者の皆様には、別途、本年10月頃に、学校給食に関する手続きに関する文書の配布を予定しています。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。